

【ケアハウス】

	対象収入による 階層区分	事務費 (A)	生活費 (B)	冬季加算 11~3月 (C)	管理費 (D)	月額 (4~10月) (A)+(B)+(D)	月額 (11~3月) (A)+(B)+(C)+(D)
1	1,500,000円以下	10,000	46,324	4,000	42,000	98,324	102,324
2	1,500,001~ 1,600,000円	13,000	46,324	4,000	42,000	101,324	105,324
3	1,600,001~ 1,700,000円	16,000	46,324	4,000	42,000	104,324	108,324
4	1,700,001~ 1,800,000円	19,000	46,324	4,000	42,000	107,324	111,324
5	1,800,001~ 1,900,000円	22,000	46,324	4,000	42,000	110,324	114,324
6	1,900,001~ 2,000,000円	25,000	46,324	4,000	42,000	113,324	117,324
7	2,000,001~ 2,100,000円	30,000	46,324	4,000	42,000	118,324	122,324
8	2,100,001~ 2,200,000円	35,000	46,324	4,000	42,000	123,324	127,324
9	2,200,001~ 2,300,000円	40,000	46,324	4,000	42,000	128,324	132,324
10	2,300,001~ 2,400,000円	45,000	46,324	4,000	42,000	133,324	137,324
11	2,400,001~ 2,500,000円	50,000	46,324	4,000	42,000	138,324	142,324
12	2,500,001~ 2,600,000円	57,000	46,324	4,000	42,000	145,324	149,324
13	2,600,001~ 2,700,000円	64,000	46,324	4,000	42,000	152,324	156,324
14	2,700,001~ 2,800,000円	71,000	46,324	4,000	42,000	159,324	163,324
15	2,800,001円以上	72,659	46,324	4,000	42,000	160,983	164,983

(注1) この表における「対象収入」とは、前年の収入(社会通念上収入として認定することができないものを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をい
(注2) 夫婦で入居する場合については夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、表1の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)とする。この場合100円未満は切捨てるものとする。

2 生活費のうち夕食時の減額

1日合計	1,300円	朝食	300円	昼食	450円	夕食	550円
------	--------	----	------	----	------	----	------

3 その他の料金

種 類	内 容	金 額
寝具代	寝具の貸出料金	100円+消費税/日
電気料	電気料金は各お部屋の個別メーターにより費用が計算されます。実費(基本料+使用料)	4,057円+使用料×24円/kw+消費税
水道料	各居室での水道使用料です。	1,000円+消費税/月
TV貸出代	テレビの貸出料金	100円+消費税/日
駐車場代	施設駐車場の月極料金	1,905円+消費税/月
喫茶代	喫茶をご利用になった場合にご負担いただきます。	実費
電話料	居室備え付け電話の外線電話使用料金	実費
治療食	医師の指示により治療に必要な特別食が提供された場合(糖尿食、腎臓食、高血圧食etc)、ご負担いただきます。	実費
特別な食事・嗜好品	ご利用者の希望に基づいて特別な食事・嗜好品が提供された場合、ご負担いただきます。	実費
理美容代	実費をご負担いただきます。	実費
行事クラブ参加代	希望により参加された場合、材料代・入場料等実費をご負担いただきます。	実費